

第64回 近畿地方社会保険医療協議会総会 議事要旨

先に開催された標記会議の議事要旨を以下のとおり公開します。

- 1 日 時 令和元年6月7日(金)
13:56 ~ 15:47
- 2 場 所 大阪合同庁舎第4号館2階 第2共用会議室
大阪府中央区大手前4-1-76
- 3 出席者(敬称略)
- | | | | | | |
|---------|---------|---------|--|--|--|
| 委 員 | | | | | |
| (支払側代表) | 竹 内 徹 | 北 川 作太郎 | | | |
| | 伊 藤 春 男 | 島 田 由紀恵 | | | |
| | 内 町 彰 | 中 井 正 郎 | | | |
| (診療側代表) | 高 井 康 之 | 三 浦 一 樹 | | | |
| | 平 石 英 三 | 深 田 拓 司 | | | |
| | 道 明 雅 代 | | | | |
| (公益代表) | 青 木 郁 夫 | 藤 岡 秀 英 | | | |
| | 志 野 泰 子 | 欠 戸 郁 子 | | | |

議題(2)にかかる臨時委員

- | | |
|---------|---------|
| (支払側代表) | 吉 田 順 彦 |
| (診療側代表) | 岩 井 誠 |
| (公益代表) | 菅 万 希 子 |

議題(3)にかかる臨時委員

- | | |
|---------|-----------|
| (支払側代表) | 山 本 理 恵 |
| (診療側代表) | 郷 田 祥 二 |
| (公益代表) | 奥 見 は じ め |

事務局 塚原近畿厚生局長、佐々木指導総括管理官 他

4 議 題

- (1) 元保険医療機関の指定の取消相当及び保険医の登録の取消しについて
(令和元年5月27日付け近厚発0527第27号)
(令和元年5月27日付け近厚発0527第28号)

- (2) 元保険医療機関の指定の取消相当及び保険医の登録の取消しについて
(令和元年5月27日付け近厚発0527第29号)
(令和元年5月27日付け近厚発0527第30号)

- (3) 元保険医療機関の指定の取消相当及び保険医の登録の取消しについて
(令和元年6月3日付け近厚発0603第53号)
(令和元年6月3日付け近厚発0603第54号)

5 議事概要

議題(1)について

近畿地方社会保険医療協議会議事規則第2条第1項に基づき、非公開で行った。

- ・ 審議を行った結果、近畿厚生局長から審議依頼のあった元保険医療機関 医療法人伯仁会 柏原眼科クリニックについては指定の取消相当が妥当であると建議し、同じく諮問のあった保険医 柏原 俊博の登録の取消しについては、諮問のとおり了承する旨答申することとした。

議題(2)について

近畿地方社会保険医療協議会議事規則第2条第1項に基づき、非公開で行った。

- ・ 審議を行った結果、近畿厚生局長から審議依頼のあった元保険医療機関 医療法人光優会 クリニックやすらぎ八木診療所については指定の取消相当が妥当であると建議し、同じく諮問のあった保険医 松山 光晴の登録の取消しについては、諮問のとおり了承する旨答申することとした。

議題(3)について

近畿地方社会保険医療協議会議事規則第2条第1項に基づき、非公開で行った。

- ・ 審議を行った結果、近畿厚生局長から審議依頼のあった元保険医療機関 石田 歯科医院については指定の取消相当が妥当であると建議し、同じく諮問のあった保険医 石田 浩太郎の登録の取消しについては、諮問のとおり了承する旨答申することとした。